

市立高等学校改革推進計画 第2次計画（案）に関する意見募集の実施結果について

1 概要

川崎市教育委員会では、「川崎市立高等学校教育振興計画（平成15年5月）」に基づき、平成19年7月に「市立高等学校改革推進計画 第1次計画」を策定し、社会状況の変化や教育へのニーズに対応しながら、市立高等学校の再編等に取り組んでまいりました。

第1次計画の策定から概ね10年が経過し、グローバル化や情報化の進展など社会が急速に変化する中、高等学校教育におきましても、新しい時代・社会に必要となる力の育成が求められています。

このような状況の変化を踏まえ、より魅力ある本市の高等学校教育の推進を図るにあたり、この度「市立高等学校改革推進計画 第2次計画（案）」を取りまとめ、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、49通（意見総数73件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	市立高等学校改革推進計画 第2次計画（案）
意見の募集期間	令和元（2019）年11月25日（月）～ 同年12月24日（火）
意見の提出方法	ホームページ、FAX、郵送、持参
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・市政だより（令和元年12月1日号）への掲載 ・各区役所、支所、出張所 ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館 ・教育委員会事務局学校教育部指導課（明治安田生命川崎ビル4階）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・各区役所、支所、出張所 ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館 ・教育委員会事務局学校教育部指導課（明治安田生命川崎ビル4階）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	49通（73件）	
内訳	ホームページ	8通（10件）
	FAX	40通（59件）
	郵送	1通（4件）
	持参	0通（0件）

4 御意見の内容と対応

パブリックコメントでは、市立高等学校の再編や教育内容に関する御意見・御要望の他、教職員に関する御意見等が寄せられました。

寄せられた意見の内容は、概ね計画案に沿った意見のほか、今後取組を進める中で参考とするもの、計画に対する質問・要望等であったことから、「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」については、当初案のとおり策定します。

【御意見に対する市の考え方の区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映させるもの
- B 御意見の趣旨が計画に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 計画に対する質問・要望であり、計画の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 市立高等学校改革推進計画 第2次計画の全体に関すること		1		1		2
(2) 市立高等学校の再編等に関すること		1		50		51
(3) 市立高等学校の教育内容等に関すること		2	1			3
(4) その他					17	17
合 計		4	1	51	17	73

具体的な御意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

具体的な意見の内容と本市の考え方【詳細】

(1) 市立高等学校改革推進計画 第2次計画の全体に関すること（意見数：2件）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
1	川崎市全体の現状を踏まえ、各校の特色を活かしながらニーズに応えた現実的な計画である。この計画案に基づいて、着実な市立高等学校改革が推進されていくことを強く希望する。	今後も、各校が特色ある教育を進め、多様な学習ニーズに対応するとともに環境の変化を踏まえながら、さらに魅力ある市立高等学校の創出を図るため、本計画を着実に推進していきます。	B
2	川崎市の高等学校は何を育成したいのかが不明であり、川崎市が運営する高等学校は不要である。	本市では、社会状況や生徒の変化に柔軟に応え、学校教育の充実・発展を目指し、各高等学校が特色ある教育を進めるため、多様な学習ニーズに対応した教育課程の編成等を行っています。 さらに、確かな学力を育み、生徒一人ひとりの進路希望の実現を目指し、高校教育を取り巻く様々な環境の変化を踏まえながら、魅力ある市立高等学校を創り出していきます。	D

(2) 市立高等学校の再編等に関すること（意見数：51件）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
3	川崎高等学校全日制課程普通科に、高等学校からでも入りたいという生徒もいるので、募集を停止しないでほしい。 (同趣旨 ほか3件)	中高一貫教育校における特色ある「学習指導要領等によらない特別の教育課程」の編成により、中高6年間の体系的・継続的な学びのさらなる充実を図ります。そのため、これまで高等学校で実施していた普通科の選抜募集を停止します。	D
4	川崎高等学校全日制課程普通科の選抜募集の停止は、現在の中学生が中学校に入学した時点では予定されていなかった。募集の停止は、これから中学校に入る生徒が高等学校入学者選抜の対象となる時期からとしてほしい。	中高一貫教育校における特色ある「学習指導要領等によらない特別の教育課程」の編成により、中高6年間の体系的・継続的な学びのさらなる充実を図ります。そのため、これまで高等学校で実施していた普通科の選抜募集を停止します。 その実施時期につきましては、「学習指導要領等によらない特別の教育課程」の教育的効果を早期に発揮させることが必要であるため、令和3年度入学生から実施します。	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
5	<p>川崎をリードする人材を作りたいのであれば、中高一貫教育校としての教育内容を充実させる必要がある。川崎高等学校全日制課程普通科の選抜募集は、もっと早い段階で停止するべきもので、政策に一貫性がない。このまま結果が出なかったら学校を作った意味がない。</p>	<p>高等学校からも生徒が入学することには、中学校からの生徒と互いに刺激を与え合う相乗効果とともに、学校全体の新鮮さと活力の向上につながるメリットがありましたが、一方で、中高一貫教育校ならではの強みを生かしきれていないという側面もありました。そのため、第2次計画を策定するにあたり、中高一貫教育校としてのさらなる充実を目指し「学習指導要領等によらない特別の教育課程」を編成するため、これまで高等学校で実施していた普通科の選抜募集を停止します。</p>	D
6	<p>川崎高等学校全日制課程普通科の選抜募集の停止は、中高一貫教育の目的を達成するためには必要である。</p> <p>停止による減少は、幸高等学校全日制課程普通科の募集拡大で補えており、2学科の共存による相乗効果に納得できる。</p>	<p>川崎高等学校では、中高一貫教育校における特色ある「学習指導要領等によらない特別の教育課程」の編成により、中高6年間の体系的・継続的な学びのさらなる充実を図ります。</p> <p>幸高等学校においては、普通科と専門学科が併設されていることを有効に活用するような教育活動の充実に向けて取組を進めていきます。</p>	B

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
7	<p>定時制課程（夜間）は、中学時代までに多くの困難をかかえた子どもたちの大切な居場所です。大きく定員割れをしていますが、必要性があるので、廃止、縮小しないでほしい。</p> <p style="text-align: center;">（同趣旨 ほか41件）</p>	<p>市立高等学校の定時制課程につきましては、長期にわたる欠席を経験したり、日本語指導を必要としたりするなど、様々な課題を抱える生徒も多く在籍しており、学び直しや特別な支援が必要な生徒への対応、優れた才能・個性を有する生徒への支援等、幅広いニーズへの対応が必要と考えています。</p> <p>しかしながら、定時制への志願状況につきましては、このようなニーズの変化を受けて、昼間部の希望者が増加傾向にある一方で、夜間部では大幅な定員割れが続いています。</p> <p>このため、通いやすい時間帯であることからニーズの高い川崎高等学校定時制課程昼間部の学級数を拡充する一方で、大幅な定員割れの続いている夜間部は募集を停止し、高津高等学校の学級数も3学級から2学級へ変更することとしています。</p> <p>これにより、昼間の時間帯に学びたいという生徒のニーズに応えるとともに、定時制生徒自立支援事業の拡充等、生徒一人ひとりに寄り添った支援の充実を図っていきます。</p> <p>なお、川崎高校定時制夜間部に在籍中の生徒につきましては、卒業するまで夜間部に在籍できるよう配慮した計画としています。</p> <p>高校進学を控える中学生につきましても中学校と連携し、適切な進路指導が行われるよう本計画を学校・保護者・生徒に周知していきます。</p> <p>また入学者選抜における募集につきましては、神奈川県、横浜市、横須賀市教育委員会と緊密に連携するとともに生徒数等の動向に注視ししながら、生徒の進路先の確保に努めていきます。</p>	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
8	<p>定時制課程（昼間）へのニーズが高まっていることについては、全日制課程の制度（定員の拡大等）で対応すべき課題である。</p> <p style="text-align: center;">（同趣旨 ほか1件）</p>	<p>定時制課程には、昼間部、夜間部ともに、4年間かけてゆっくり学ぶことができる点や、少人数での丁寧な指導が受けられること、学校での拘束時間が短く就労等に時間を使うことができる等、全日制課程とは異なる特徴があります。</p> <p>近年では、定時制課程を希望する生徒の中で、昼間の時間帯を希望する生徒数が増加していることから、そのニーズに対応するため、昼間部の学級数を拡大します。</p>	D

（3）市立高等学校の教育内容等に関すること（意見数：3件）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
9	<p>市立高等学校でのICT教育を積極的に推進してほしい。特に川崎総合科学高等学校についてはBYOD方式ではなく、費用負担が少なく、生徒が対話に基づいて課題に取り組み、能動的に学ぶ姿勢を身に付けられるクリッカー（※）を活用した授業形態を提案したい。</p> <p>※生徒が教師の質問等に対して選択回答ができる遠隔操作機器（リモコン）。その集計結果等を授業に反映できる。</p>	<p>ICT教育につきましては、日々進歩する機器を利用した取組の調査や検証を行い、効果的な教育活動について検討をしていきます。</p>	C
10	<p>高津高等学校のICT推進は時代に即している。全校への拡大を期待する。</p>	<p>ICT環境につきましては、情報社会に主体的に対応していく力の育成等のため計画的に整備していきます。</p> <p>高津高等学校、橘高等学校の順に整備を計画し、川崎総合科学高等学校、幸高等学校につきましては専門学科の専用機器を活用しながら、充実を図っていきます。</p>	B
11	<p>定時制課程へはきめ細やかな支援体制が敷かれた計画の内容となっている。</p>	<p>定時制課程の支援体制につきましては、定時制生徒自立支援事業の拡大や定時制課程におけるより一層の学びの充実に取り組んでいきます。</p>	B

(4) その他 (意見数: 17件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
12	<p>定時制課程の教育の充実を図るため、教員の負担を考慮し、定時制教職員の定数を増やしてほしい。</p> <p>(同趣旨 ほか 11 件)</p>	<p>国の高校標準法（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律）や本市の教育施策等を考慮しながら、今後とも効率的・効果的な教職員配置を行っていきます。</p>	E
13	<p>定時制課程における図書館の資料費の増額や司書配置、条件整備等にも力を入れてほしい。</p>	<p>各市立高等学校には、司書資格を持つ事務職員を全日制課程の職員として各校 1 名配置しており、学校長及び全日制・定時制両課程の教職員と連携を図りながら、学校図書館の運営にあたっています。今後も、効率的な図書整備を図るなど、各学校の状況に応じた学校図書館の運営の充実に努めていきます。</p>	E
14	<p>川崎高等学校で実施した生徒アンケートの調査対象が偏っているのではないかと。全生徒の声を集めるべき。</p> <p>(同趣旨 ほか 1 件)</p>	<p>中高一貫教育校として、体系的・継続的な教育活動の展開についての意見集約を目的とし、中・高を経験している 1 期、2 期生(当時高校 2 年、1 年生)及び、二部制定時制の昼間部と夜間部の違い等を行事や進路等を含めて意見集約するために、定時制 4 年生(二部制の 1 期生昼間部、夜間部)に対してアンケートを実施しました。</p> <p>これらのアンケートや管理職へのヒアリング等により、第 1 次計画の検証・評価を行いました。</p>	E

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
15	教育委員会内部で検討会議を設置し、少ない会議で決めることや、県立高等学校があるからという判断は拙速にすぎる。	計画案の策定にあたりましては、教育次長を委員長とする策定委員会の下に、検討部会を設置し、教育委員会事務局の所管部署に加えて、高等学校の校長会代表や、全日制・定時制それぞれの教頭会代表も加えて、生徒や保護者の実態を踏まえて検討を重ねてきたところです。	E
16	教育委員会内部で検討会議を設置するのではなく、広く、学識経験者、生徒、保護者、住民、中学校関係者も入れた検討会議を設置すべき。	また、公募委員や学識経験者、各種校長会代表、教職員等で構成される「川崎市教育改革推進会議」におきましても、計画の内容について報告し、情報共有を行うとともに、各学校へのヒアリングや生徒へのアンケートを実施するなど、幅広い視野で高等学校教育を取り巻く現状を踏まえて検討を加え、計画案を策定したものです。	